

令和4年6月1日開催

第27回選挙管理委員会会議録

新潟市江南区選挙管理委員会

第27回江南区選挙管理委員会次第

日時 令和4年6月1日(火)
午前9時30分
場所 203会議室

1 議題

- 議案第85号 選挙人名簿の登録及び抹消について
- 議案第86号 選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧状況（令和3年度分）の公表について
- 議案第87号 選挙人名簿登録の移替え延期について
- 議案第88号 ポスター掲示場の設置場所について
- 議案第89号 不在者投票事務を取り扱う場所について
- 議案第90号 期日前投票所の設置について
- 議案第91号 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について
- 議案第92号 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について
- 議案第93号 投票の順序について
- 議案第94号 開票の場所及び日時について
- 議案第95号 当日投票所の変更について

2 その他

- ・令和4年5月29日執行 新潟県知事選挙の投開票結果について

付議事項	説明	審議の結果等
議案第 88 号 ポスター掲示場の設置場所について	令和 4 年 7 月 10 日執行予定の参議院新潟県選出議員選挙における、ポスター掲示場の設置場所を次のとおり説明。 ○ポスター掲示場 区内 194 か所 根拠法令：公職選挙法第 144 条の 2 第 1 項	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第 89 号 不在者投票事務を取り扱う場所について	令和 4 年 7 月 10 日執行予定の参議院議員通常選挙における不在者投票事務を取り扱う場所を次のとおり説明。 ○不在者投票事務を取り扱う場所 ・新潟市江南区役所 新潟市江南区泉町 3 丁目 4 番 5 号 ・新潟市江南区役所横越出張所 新潟市江南区横越中央 1 丁目 1 番 1 号 根拠法令：公職選挙違法第 48 条の 2 第 6 項の規定により読み替えて適用される同法第 39 条	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第 90 号 期日前投票所の設置について	令和 4 年 7 月 10 日執行予定の参議院議員通常選挙における期日前投票所の設置場所を次のとおり説明。 ○期日前投票所を設ける場所 ・新潟市江南区役所 新潟市江南区泉町 3 丁目 4 番 5 号 ・新潟市江南区役所横越出張所 新潟市江南区横越中央 1 丁目 1 番 1 号 根拠法令：公職選挙法第 48 条の 2 第 6 項の規定において準用する同法第 39 条	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第 91 号 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について	令和 4 年 7 月 10 日執行予定の参議院議員通常選挙における在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について次のとおり説明。 ○在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所 ・江南区役所 新潟市江南区泉町 3 丁目 4 番 5 号 根拠法令：公職選挙法第 49 条の 2 第 4 項の規定により読み替えて適用される同法第 48 条の 2 第 1 項	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。

付議事項	説明	審議の結果等
議案第92号 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について	<p>令和4年7月10日執行予定の参議院新潟県選出議員選挙における氏名等の掲示の順番を定めるくじを行う場所及び日時について次のとおり説明。</p> <p>○場所：新潟市江南区役所 2階203会議室</p> <p>○日時：令和4年6月22日 午後5時30分</p> <p>根拠法令：公職選挙法第175条第3項</p>	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第93号 投票の順序について	<p>令和4年7月10日執行予定の参議院新潟県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙の各投票所における投票の順序を次のとおり定める旨を説明。</p> <p>① 参議院新潟県選出議員選挙 ② 参議院比例代表選出議員選挙</p>	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第94号 開票の場所及び日時について	<p>令和4年7月10日執行予定の参議院議員通常選挙における新潟市江南区開票区の開票の場所及び日時を次のとおり定める旨を説明</p> <p>○場所：亀田市民会館</p> <p>○日時：令和4年7月10日 午後9時00分</p> <p>根拠法令：公職選挙法第63号</p>	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第95号 当日投票所の変更について	<p>令和4年7月10日執行予定の参議院議員通常選挙における当日投票所の変更について次のとおり説明</p> <p>○408投票所「亀田東児童館」を「亀田東小学校」に変更。</p> <p>○428投票所「東曾野木小学校」を「曾野木コミュニティセンター」に変更。</p>	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。

その他

新潟県知事選挙の投開票結果について報告。

閉会時刻 午前 10時20分頃